

盛岡市運送事業者燃料価格高騰対策支援金〔第3弾〕

申 請 マ ニ ュ ア ル

盛岡市運送事業者燃料価格高騰対策支援金（第1弾：申請受付期間が令和5年6月12日から11月30日までのもの。以下「盛岡市支援金[第1弾]」という。）、（第2弾：申請受付期間が令和6年2月9日から6月28日までのもの。以下「盛岡市支援金[第2弾]」という。）に続き、今回は第3弾の実施となります。

申請受付期間

令和7年3月3日（月）～ 令和7年7月18日（金）

※ 予算の上限に達した場合、申請受付を終了しますのでお早めに申請ください。

申請方法

申請書類（紙）を下記申請先へ郵送してください。

（申請先へ書類を御持参いただくことも可能ですが、その場で書類の審査等を行えませんので御了承ください。）

支援金の振込みについて

書類等の審査が完了次第、支給申請書兼請求書（様式A）にて御指定の口座に支援金を振込みます。

（書類に不備がない場合、申請書類の受領から約5～6週間後に振込完了予定です。）

申請先（お問合せ先）

盛岡市商工労働部経済企画課

〒020-8531 盛岡市若園町2番18号 盛岡市役所若園町分庁舎2階

TEL：019-613-8298（直通）

最新情報や申請様式データは盛岡市公式ホームページから御確認ください。

盛岡市運送事業者燃料価格高騰対策支援金〔第3弾〕

<https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/shogyo/1043033.html>



目次

1 支給対象事業者	3
2 支給対象車両	3
3 支援金額	5
4 提出書類	5
5 提出書類作成要領	6
(1) 支給申請書兼請求書（様式 A）	6
(2) 支給対象車両一覧（様式 B）	10
(3) 役員等名簿（様式 C）	12
(4) 県支援金(第 5 弾)の支給決定通知書のコピー	13
(5) 自動車検査証（車検証）のコピー	13
(6) （法人の場合）履歴事項全部証明書／（個人の場合）本人確認書類 のコピー	14
(7) 支援金振込先口座に関する情報が確認できる書類	14
[別紙] 様式記載例（様式 A、様式 B、様式 C）	（別添参照願います）

1 支給対象事業者

次のア～エすべてに該当する事業者が対象となります。

- ア 岩手県が実施した運輸事業者運行支援緊急対策支援金（第5弾）（以下「県支援金(第5弾)」という。）の支給決定を受けた者
- イ 貨物自動車運送事業者のうち次のいずれかに該当するもの
 - a 市内に本社を有するもの
 - b 岩手県内に本社を有するもので市内に営業所を有するもの
 - c 市内に営業所を有する中小企業者
 - d 市内に住所又は事業所を有する個人事業主
- ウ 支援金の受領後も市内で貨物自動車運送事業を継続する意思がある者
- エ 盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項各号に掲げる者でないこと。

⇒P4「支給対象事業者要件チェックフロー」を御参照ください。

2 支給対象車両

次のア～ウすべてに該当する車両が対象となります。

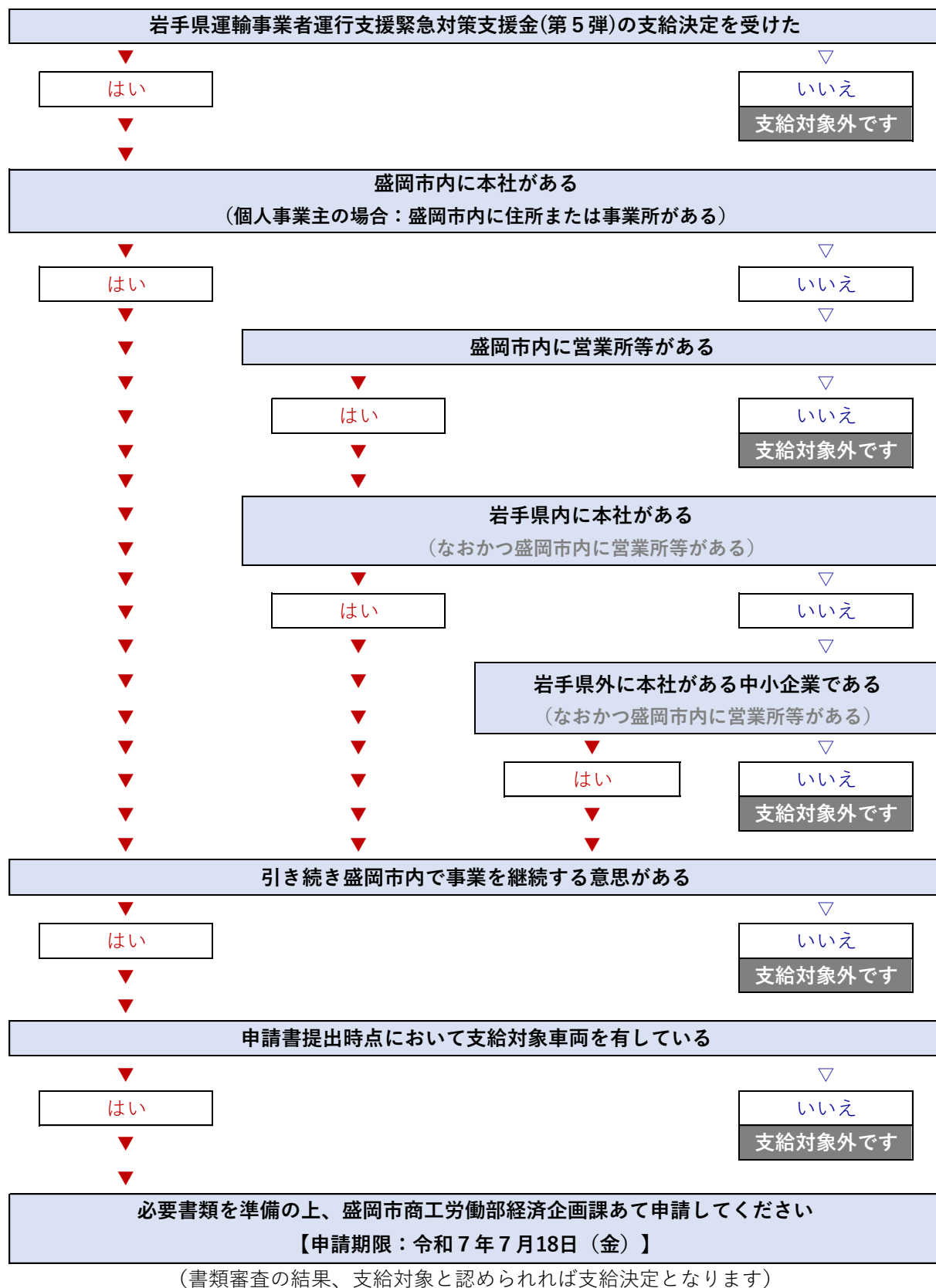
- ア 申請書提出時点において、現に事業用（営業用）として保有する車両（貨物軽自動車を含み、被けん引車を除く。）。
- イ 市内を使用の本拠として、東北運輸局岩手運輸支局又は軽自動車検査協会岩手事務所に登録されている車両。
- ウ 県支援金(第5弾)と同時期に県が実施する、県支援金(第5弾)以外の燃料費価格高騰に係る支援金又は交付金の支給対象車両でないこと。

【支給対象車両要件 車検証チェック表】（以下のすべてに該当する車両が対象です。）

自動車検査証の欄	対象要件
登録年月日/交付年月日	申請日以前であること。
車両番号 地域名	「岩手」又は「盛岡」であること。
自動車の種別	－（問わない。ただし、被けん引車を除く。）
用途	「貨物」であること。一部「特種」の場合あり。（※）
自家用・事業用の別	「事業用」であること。 （ナンバープレートが緑地、軽自動車は黒地）
使用者の氏名又は名称	申請者と同一であること。
使用の本拠の位置	市内住所であること。
有効期間の満了する日	申請日以降であること。

（※ 軽自動車にあっては、用途「乗用」であっても車検証備考欄等にて貨物用途に供するものであることが確認できる場合は対象です。）

【支給対象事業者要件チェックフロー】



3 支援金額

支給対象車両の台数に**21,000円**を乗じた額を支給します。

【例】 支給対象車両数 10 台 × 21,000 円 = 210,000 円

4 提出書類

次の(1)～(7)の申請書類をすべてそろえて提出してください。ただし、盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けている事業者等については一部書類の提出が不要となる場合があります。※1、※2

【提出書類確認表】

(凡例： ○…必要 △…不要の場合あり)

申 請 書 類	提出要否
(1) 支給申請書兼請求書 (様式 A)	○
(2) 盛岡市支給対象車両一覧 (様式 B)	○
(3) 役員等名簿 (様式 C)	△※1
(4) 県支援金(第5弾)の支給決定通知書の写し → 紛失等により提出が困難な場合は御相談ください。	○
(5) 対象車両の車検証の写し (電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項) → 対象車両一覧(様式 B)に記載の全車両分を提出してください。 → 対象車両一覧(様式 B)の整理番号を各車両の車検証の写し等に記入してください。	○
(6) 【申請者が法人の場合】履歴事項全部証明書(発行から6か月以内のもの)の写し 【申請者が個人の場合】本人確認書類の写し	△※1
(7) 支援金振込先口座に関する情報が確認できる書類 (預金通帳の写し等)	△※2

※1 (3)・(6)については、盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けている場合で、事業者名、事業所所在地及び役員等情報に変更がなければ提出不要です。また、現に盛岡市の入札参加資格者等名簿に登録されている場合も提出不要です。

※2 (7)については、盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けている場合に、今回の支援金振込先口座が盛岡市支援金[第2弾]の振込先口座と同一であれば提出不要です。

5 提出書類作成要領

(1) 支給申請書兼請求書（様式A）

※ 別紙の様式記載例も参照いただきながら書類作成をお願いします。

（★は記入必須項目です。）

様式A（おもて）

申請日 令和 年 月 日

盛岡市長 様

申請者 申請者区分 市内本社 / 県内(市外)本社 / 県外本社 / 個人事業主

※1 事業所名 ※2 事業所所在地 (〒 -) 都道府県 市区町村

※3 代表者役職 ※4 代表者氏名

※1 県支庁(※2)の申請書欄と統一してください。 ※4 同姓は不要です。
 ※2 市内を住所とし個人事業主は記載しないください。
 ※3 個人事業主は記載不要です。

(担当者) 部署等・職名 氏名 電話番号 ファクス番号 メールアドレス

盛岡市運送事業者燃料価格高騰対策支援金 支給申請書兼請求書 【第3項】

岩手県運送事業者運行支援金(第5項)の支給決定を受けており、標記支援金の支給を受けたいので、下記事項について宣言・同意の上、関係書類を添えて支給を申請します。また、標記支援金については以下に指定する口座への振込を依頼します。

記

1 支給対象車両 ※5 台(内訳は別添様式Dのとおり。)
 ※5 申請日時点において盛岡市内の営業所を所有する車両の本数とし、申請書に添付します。

2 支給申請額 ※6 円(支給対象車両台数×21,000円)

3 添付書類 ※7 添付書類を提出する際に添付漏れがないか点検してください。

(1) 盛岡市支給対象車両一覧(様式B) ☐

(2) 役員等名簿(様式C) ※8 ☐

(3) 県支援金(第5項)の支給決定通知書の写し ☐

(4) 支給対象車両すべての自動車検査証の写し(電子登録証の場合は自動車検査証と併せて提出) ☐

(5) (法人の場合) 履歴事項全部証明書(発行日から3か月以内のもの)の写し ※9 ☐

(6) (個人の場合) 本人確認書類の写し ※10 ☐

(7) 支援金振込先口座に関する情報が確認できる書類(現金通帳の写し等) ※11 ☐

※12 盛岡市支援金(第5項)の支給決定を受けており、その支給申請書から事業者名、事業所所在地及び役員等情報に変更がない場合は提出不要です。また、現に盛岡市の入札参加資格審査等に利用されている場合は提出不要です。
 ※13 盛岡市支援金(第5項)の支給決定を受けており、今回の支援金振込先口座は盛岡市支援金(第5項)の振込先口座と同一の場合は提出不要です。

(裏面に続きます)

(おもて面)

様式A（うら）

(内掲) 事業所所在地 事業者名・代表者名

4 宣言・同意事項

※1 県支援金(第5項)の支給決定を受けています。また、市がその内容を承認するために、岩手県及び公益社団法人岩手県トラック協会に対して関係承認を受けることに同意します。

※2 支援金の受領後も市内で貨物自動車運送事業を継続する意思があります。

※3 市内に本社を置く事業者には該当します。

※4 県内に本社を置き市内に営業所を有する事業者(市内に本社を置く事業者を除く。)に該当します。

※5 県外に本社を置き市内に営業所を有する中小企業に該当します。

※6 市内に住所又は事業所を有する個人事業主に該当します。

※7 盛岡市支援金(第5項)の支給決定を受けており、その支給申請時点から事業者名、事業所所在地及び役員等情報に変更はありません。 ※8

※9 (ア)に該当しない場合、暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係がある者ではありません。また、市がその内容を承認するために、岩手県警察本部に対して関係承認を受ける場合があることに同意します。

※10 支給対象車両(別添様式Dに記載のすべての車両)は、県支援金(第5項)と同時期に県が実施する、県支援金(第5項)以外の燃料費価格高騰に係る支援金又は交付金の支給対象車両ではありません。また、市がその内容を承認するために、岩手県及び公益社団法人岩手県トラック協会に対して関係承認を受ける場合があることに同意します。

※11 申請内容に虚偽が判明した場合などは、支援金額決定の取消、支援金の返還等に応じます。

※12 おもて面の申請書欄内「申請書区分」で選択した内容と一致させてください。
 ※13 該当する場合、提出不要となる書類があります。(「3 添付書類」参照)

5 支援金振込先口座 (申請者の口座情報をご正確に記載してください。)

金融機関コード (E-13) 金融機関名称

支店コード (E-14) 支店名称

預金種別 普通 / 当座 / その他() 口座番号 (E-15)

口座名義 ※10

カナ名義 ※11

※10 〆を必ず口座名義欄に記載する場合は、市役所窓口の提出が必要となりますので、あらかじめ申請先までお問合せください。
 ※11 通帳の裏面を1ページ目やキャッシュカード裏に記載されているカナ名義を記載してください。

(うら面)

ア 申請日欄

申請日 令和 年 月 日

- ・ 申請日を記入してください。
- ・ この「申請日」を基準として、自動車検査証の有効期間内にある車両でなければ支給対象車両となりませんので御注意ください。

イ 「申請者」欄

申請者 申請者区分 市内本社 / 県内(市外)本社 / 県外本社 / 個人事業主

※1 事業者名

※2 営業所名

※3 事業所所在地 (〒 -) 都道府県 市区町村

※4 代表者役職

※5 代表者氏名

- ・ 支援金の支給を申請する申請者について必要事項を記載してください。

- ・ 「申請者区分」について、法人の場合は【 市内本社 / 県内(市外)本社 / 県外本社 】の中から該当するもの1つを選択してください。また、個人事業主の場合は【 個人事業主 】を選択してください。
- ・ 「事業者名」、「営業所名」、「事業所所在地」、「代表者役職」及び「代表者氏名」は、県支援金(第5弾)の申請書情報と同一の記載にしてください。
- ・ 「事業者名」は、(株)や(有)などの省略記号を使わずに正式名称を記入してください。
 【例】 × (株)◇◇◇運送
 ○ 株式会社◇◇◇運送
- ・ 番地と建物名の間や、建物名と階数の間は1文字空けてください。
 【例】 × △△四丁目 32 番 1 号第 1 □□ビル 2 階
 ○ △△四丁目 32 番 1 号 第 1 □□ビル 2 階
- ・ 「代表者氏名」は姓と名の間を1文字空けてください。
- ・ 代表者印の押印は不要です。(今回から不要になりました。)

ウ 「担当者」欄

(担当者)	部署等・職名		★
	氏名		★
	電話番号		★
	ファクス番号		★
	メールアドレス		★

- ・ 本件申請に関する窓口となる御担当者様について必要事項を記載してください。
- ・ 「電話番号」「メールアドレス」は平日の日中に連絡がつきやすいものにしてください。

エ 「1 支給対象車両」欄、「2 支給申請額」欄

(データ入力用の様式の場合は「2 支給申請額」は自動入力されます。)

1 支給対象車両 ※5	★	台 (内訳は別添様式Bのとおり。)
※5 申請日時点において盛岡市内の営業所等を使用の本拠としている車両に限ります。		
2 支給申請額	★	円 (支給対象車両台数×21,000円)

- ・ 「1 支給対象車両」は、支給対象車両一覧(様式B)に記載した対象車両台数の合計と同一の台数にしてください。
- ・ 支給対象車両は、申請日時点において使用の本拠が盛岡市内のものに限ります。
- ・ 「2 支給申請額」は、「1 支給対象車両」の台数に21,000円を乗じた金額を記載してください。

オ 「3 添付書類」欄

3 添付書類		※は紙書類を提出する際に添付漏れがないか点検に活用してください。↓
(1)	盛岡市支給対象車両一覧（様式B）	☐
(2)	役員等名簿（様式C）※6	☐
(3)	県支援金（第5弾）の支給決定通知書の写し	☐
(4)	支給対象車両すべての自動車検査証の写し（電子車検証の場合は自動車検査証記録事項）	☐
(5)	（法人の場合）履歴事項全部証明書（発行から6か月以内のもの）の写し ※6	☐
	（個人の場合）本人確認書類の写し ※6	☐
(6)	支援金振込先口座に関する情報が確認できる書類（預金通帳の写し等） ※7	☐

- ・ 様式 A のほかに添付して提出する書類について、チェックボックスに「✓」を入れて、書類の添付漏れがないか点検に活用してください。
- ・ 「(2) 役員等名簿（様式C）」及び「(5) 履歴事項全部証明書（個人事業主の場合は本人確認書類）の写し」については、盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けており、その支給申請時点から事業者名、事業所所在地及び役員等情報に変更がない場合は提出不要です。また、現に盛岡市の入札参加資格者等名簿に登録されている場合も提出不要です。
- ・ 「(6) 支援金振込先口座に関する情報が確認できる書類」については、盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けており、今回の支援金振込先口座が盛岡市支援金[第2弾]の振込先口座と同一の場合は提出不要です。

[↓ここから様式A（うら面）↓]

カ 「（再掲）事業所所在地／事業者名・代表者名」欄

（再掲） 事業所所在地	
事業者名・代表者名	

（データ入力用の様式の場合は自動入力されます。）

- ・ 「事業所所在地、事業者名・代表者名」いずれも「申請者」欄で記載した内容と一致させてください。

キ 「4 宣誓・同意事項」欄

4 宣誓・同意事項				該当事項に☑をしてください。☑に不足がある場合は支給対象となりません。↓					
★	(1)	県支援金(第5弾)の支給決定を受けています。また、市がその内容を確認するために、岩手県及び公益社団法人岩手県トラック協会に対して照会確認する場合があることに同意します。						☐	
★	(2)	支援金の受領後も市内で貨物自動車運送事業を継続する意思があります。						☐	
★	(3)	該当するもの1つに☑をしてください。※8	法人	市内に本社を置く事業者に該当します。				☐	
				県内に本社を置き市内に営業所を有する事業者（市内に本社を置く事業者を除く。）に該当します。				☐	
				県外に本社を置き市内に営業所を有する中小企業に該当します。				☐	
		個人	市内に住所又は事業所を有する個人事業主に該当します。				☐		
★	(4)	該当するもの1つに☑をしてください。	ア 盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けており、その支給申請時点から事業者名、事業所所在地及び役員等情報に変更がありません。 ※9						☐
			イ（アに該当しない場合） 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者ではありません。また、市がその確認のために、岩手県警察本部に照会確認する場合があることに同意します。						☐
★	(5)	支給対象車両（別添様式Bに記載のすべての車両）は、県支援金(第5弾)と同時期に県が実施する、県支援金(第5弾)以外の燃料費価格高騰に係る支援金又は交付金の支給対象車両ではありません。また、市がその内容を確認するために、岩手県及び公益社団法人岩手県トラック協会に対して照会確認する場合があることに同意します。						☐	
★	(6)	申請内容に虚偽が判明した場合などは、支援金額確定の取消、支援金の返還等に応じます。						☐	

- ・ 支援金支給の要件を満たしていることの宣誓や、要件確認のために必要な各種照会(*)に関する同意について、各事項をよく御確認の上、該当する場合は☑を入れてください。

* 各種照会…県支援金(第5弾)等の支給決定状況の確認（照会先：岩手県及び公益社団法人岩手県トラック協会）や、暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者でないことの確認（照会先：岩手県警察本部）

- ・ (3)については、該当するもののいずれか1つを選択してください。なお、「申請者」欄で選択した「申請区分」と一致させてください。
- ・ (4)についても、該当するもののいずれか1つを選択してください。アに該当しない場合は、イの同意が必要となります。
- ・ ☑に不足がある場合は支給対象となりませんので御注意ください。

ク 「5 支援金振込先口座」欄

5 支援金振込先口座												(申請者の口座情報を正確に記載してください。)			
金融機関コード (右づめ)								金融機関名称				★			
支店コード (右づめ)								支店名称				★			
預金種別		普通 / 当座 / その他()						口座番号 (右づめ)				★			
口座名義 ※10												★			
カナ名義 ※11												★			

(3) 役員等名簿（様式C）

※ 盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けており、その支給申請時点から役員等情報に変更がない場合は提出不要です。また、現に盛岡市の入札参加資格者等名簿に登録されている場合も提出不要です。

※ 別紙の様式記載例も参照いただきながら書類作成をお願いします。

役員等名簿
(盛岡市運送事業者燃料価格高騰対策支援金)

様式C
[第3弾]

No. ※1	商号 ※2 (個人事業主の場合は 「個人事業主」と記載してください。)	役職 ※3 (個人事業主の場合は 記載不要です。)	氏名(カナ)		氏名(漢字)		生年月日				性別 ※5
			セイ	メイ	姓	名	年号 ※4	年	月	日	
1											男・女・一
2	〃										男・女・一
3	〃										男・女・一
4	〃										男・女・一
5	〃										男・女・一
6	〃										男・女・一
7	〃										男・女・一
8	〃										男・女・一
9	〃										男・女・一
10	〃										男・女・一
11	〃										男・女・一
12	〃										男・女・一
13	〃										男・女・一
14	〃										男・女・一
15	〃										男・女・一

※1 役員等の人数が15名を超える場合は様式を追加しますのでお問合せください。
 ※2 【法人のみ】様式Aの申請書類の「事業者名」と同一の記載にしてください。
 ※3 【法人のみ】履歴事項全部証明書に記載のとおり入力してください（監査役も記載対象です）。
 ※4 年号は「明治」「大正」「昭和」「平成」「令和」のいずれかを選択してください。
 ※5 性別は「男・女・一」のいずれかを選択してください。

1 ページ

ア 「商号」欄、「役職」欄

No. ※1	商号 ※2 (個人事業主の場合は 「個人事業主」と記載してください。)	役職 ※3 (個人事業主の場合は 記載不要です。)
1		

- ・ 商号は、様式Aの申請者欄の「事業者名」と同一の記載としてください。
- ・ 個人事業主の場合は、「商号」欄に「個人事業主」と記載してください。
- ・ 役職は、履歴事項全部証明書に記載のとおり入力してください。（監査役も含め、現存する役員全員が記載対象となりますので御留意ください。）
- ・ 個人事業主の場合は、「役職」欄は記載不要です。

イ 「氏名(カナ)」欄、「氏名(漢字)」欄、「年号」欄、「性別」欄

氏名(カナ)		氏名(漢字)		生年月日				性別 ※5
セイ	メイ	姓	名	年号 ※4	年	月	日	
								男・女・一

- ・ 氏名は、カナ・漢字ともに、姓（名字）と名（名前）を分けて記入してください。
- ・ 生年月日の年号は、和暦をアルファベット1文字で表記したもの（「M(明治)」・「T(大正)」・「S(昭和)」・「H(平成)」・「R(令和)」）いずれか1つを記入してください。
- ・ 性別は、「男・女・一」のいずれかを選択してください。

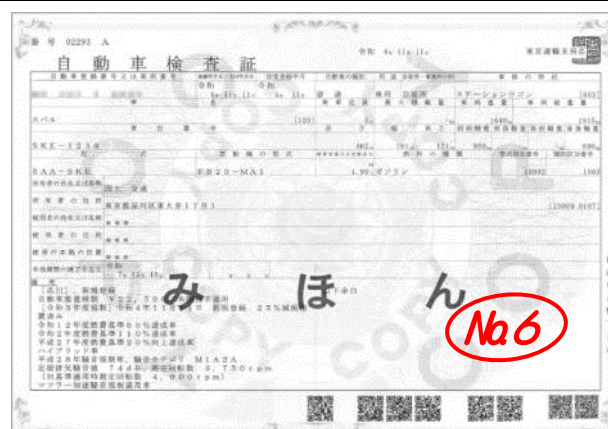
(4) 県支援金(第5弾)の支給決定通知書のコピー

- ・ 該当となる県支援金は、「岩手県運輸事業者運行支援緊急対策支援金(第5弾：申請受付期間が令和7年1月30日から4月25日までのもの)」に限ります。
- ・ 紛失等の理由により支給決定通知書のコピーを提出できない場合は、あらかじめ申請先(盛岡市商工労働部経済企画課 TEL：019-613-8298)へ御相談ください。



(5) 自動車検査証(車検証)のコピー

- ・ 支給対象車両一覧(様式B)に記載されたすべての車検証のコピーを添付してください。電子車検証の場合は、「自動車検査証記録事項」のコピーを添付してください。
- ・ 支給対象車両の要件はP3【支給対象車両要件 車検証チェック表】のとおりです。それぞれの車検証の記載内容をご確認ください。
- ・ 車検証のコピーにはそれぞれ、支給対象車両一覧(様式B)での整理番号を分かりやすいところに記入(手書き可)してください。



例) 様式Bで整理番号「6」の車両の場合

例) 様式Bでの整理番号が「6」である車両の車検証コピー

(6) (法人の場合) 履歴事項全部証明書／(個人の場合) 本人確認書類 のコピー

※ 盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けており、その支給申請時点から事業者名、事業所所在地及び役員等情報に変更がない場合は提出不要です。また、現に盛岡市の入札参加資格者等名簿に登録されている場合も提出不要です。

- ・ (申請者が法人の場合) 履歴事項全部証明書のコピーは、申請日(申請書の日付)から起算して6か月以内に発行されたものを添付してください。
- ・ (申請者が個人の場合) 本人確認書類のコピーは、「役員等情報」に記載した内容(住所、氏名、生年月日)について確認できる公的機関から発行されたものを添付してください。

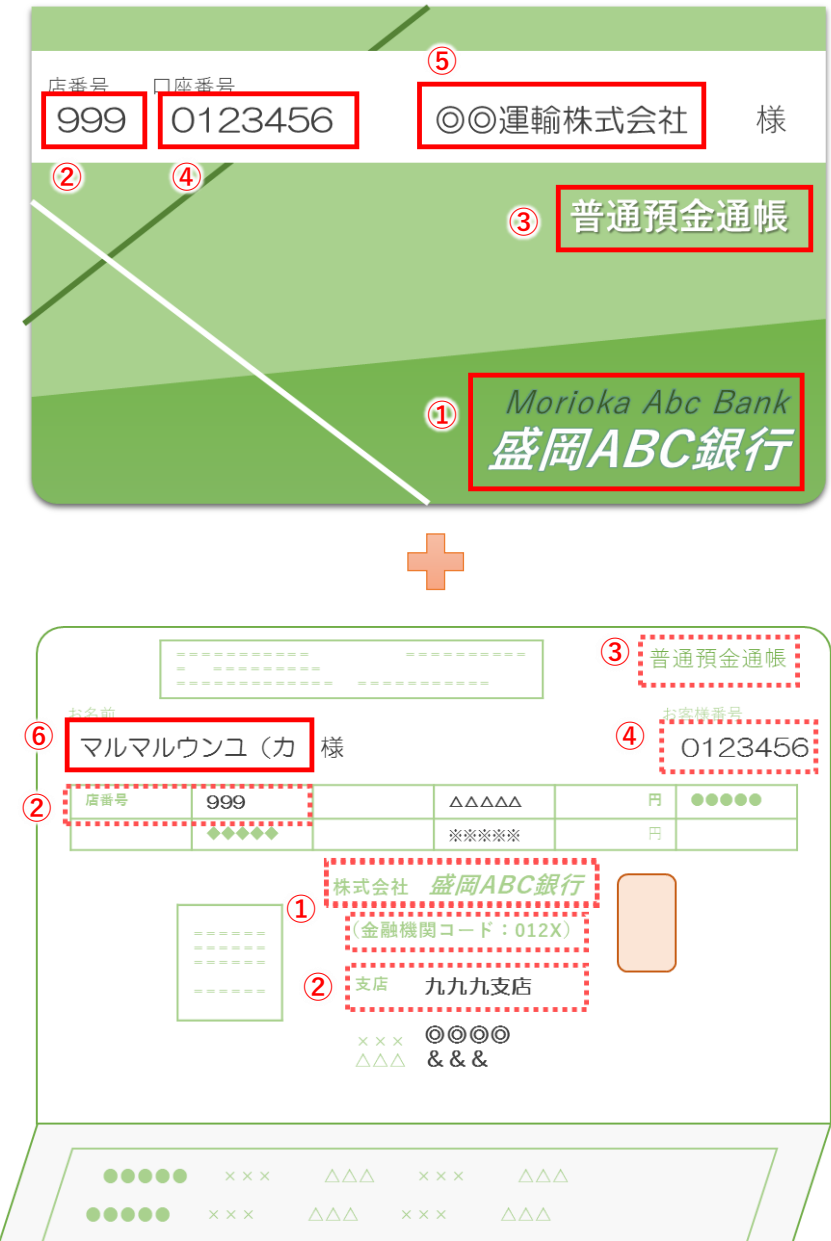
【例】 運転免許証、マイナンバーカード、国民健康保険証 など

(7) 支援金振込先口座に関する情報が確認できる書類

※ 盛岡市支援金[第2弾]の支給決定を受けており、今回の支援金振込先口座が盛岡市支援金[第2弾]の振込先口座と同一の場合は提出不要です。

- ・ 支援金の振込先として希望する金融機関の口座情報(①金融機関名称(金融機関コード)、②支店名称(支店コード)、③預金種別、④口座番号、⑤口座名義、⑥カナ名義)を確認できる書類のコピー等を添付してください。⇒「[図 通帳等のコピーの例](#)」を御参照ください。
- ・ 預金種別が「当座」等の場合で、⑥カナ名義が表示された書類のコピーをご用意できない場合は、口座情報が確認できる書類のコピーの余白部分にカナ名義を追記(手書き可)の上、提出してください。

【図】 通帳等のコピーの例（通帳の表紙のコピー + 見開き1ページ目のコピー）



◆ 申請期限内にお早めに御提出くださいますよう御協力お願いいたします。 ◆

(以下、再掲)

申請受付期間

令和7年3月3日(月)～ 令和7年7月18日(金)

※ 予算の上限に達した場合、申請受付を終了しますのでお早めに申請ください。

申請方法

申請書類(紙)を下記申請先へ郵送してください。

(申請先へ書類を御持参いただくことも可能ですが、その場で書類の審査等を行えませんので御了承ください。)

支援金の振込みについて

書類等の審査が完了次第、支給申請書兼請求書(様式A)にて御指定の口座に支援金を振込みます。

(書類に不備がない場合、申請書類の受領から約5～6週間後に振込完了予定です。)

申請先(お問合せ先)

盛岡市商工労働部経済企画課

〒020-8531 盛岡市若園町2番18号 盛岡市役所若園町分庁舎2階

TEL: 019-613-8298 (直通)

最新情報や申請様式データは盛岡市公式ホームページから御確認ください。

盛岡市運送事業者燃料価格高騰対策支援金 [第3弾]

<https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/shogyo/1043033.html>

